

4/17 5,72

ロンドンのウクライナ便
略で、国際紛争をどう平和的
に解決するかが問われています。
日本はどのよきな役割を
発揮できるかについて「明日
の自由をめぐる若手弁護士の
会」の矢崎曉子さんに聞きました。
（田黒健太）

明日の自由を守る若手弁護士の会 (あすわか)

矢崎 暁子さん



平和外交こそ現実的 核共有の議論 周辺国挑発

は多くの原発を抱え、住民
は隣の国に歩いて避難でき
ない国です。反撃による紛
争長期化のリスクも深刻に
考へるべきです。

また、イラク戦争も「自衛」
を口実に起きたされた戦
争で、しかもアメリカと日本
はいまだに国際法違反の
侵略戦争であつたことを認
めてしません。

白川政権は、したした「自
衛」の考え方を前提に憲法
の柔軟な自衛隊を書き込み、
人同士の紛争であれば距離
を置けますが、「国同士は引
り越しができます、今後も付
き合っていかなければなり
ません。軍拡、まして「核
共有」の議論をより周辺国
を挑発するのではないか、こ

今でさえ、毎年の軍事費は過去最高になる一方、社会保障や年金は削減されています。自衛隊が“軍隊”になれば、増税もざれるでしょう。憲法を生かした平和外交こそ、日本にとって“現実的な道”だと思います。

武力紛争で、和平プロセスを支援した経験があります。憲法の条を持つ日本だからこそ果たせた役割です。

としています。自衛隊は安
保法(戦争法)に基づいて、
一定の権限と集団的自衛権
を行使するに留めなければ
なりません。その上、自衛隊が憲法
に明記されれば、「集団的
自衛」を口実として、無制
限に海外での武力行使に道
を開くことになります。

ウクライナ侵略 と憲法9条

らみ合ひながらでも信頼關係を構築する方が必要です。